令和２年度 第４回定例(７月)教育委員会議　会議録

令和２年度第３回定例教育委員会議が、令和２年７月 30 日(水)午後２時 00 分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後２時 00 分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和２年度第３回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告(別紙資料)

第５ 審議事項

審議１　令和元年度（平成 31 年度）の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について・・承認

第６ 報告事項

報告１　第２回定例議会（６月）の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 了承

第７　活動計画 令和２年７月 31 日(金)～令和２年８月 20 日(木)までについて ・・・ 了承

第８　協議事項

協議１　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 承認

次回会議　とき：令和２年８月 21 日（金）14 時 30 分～

第９　閉　会

午後３時 00 分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第３回定例(７月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	宮　川　　哲
	委　　員	榛　澤　弘　章
	委　　員	桧　物　　誠
	教　育　長	眞　坂　潤　一
〔欠席委員〕	委　　員	近　野　由　恵
〔出席職員〕	教　育　次　長	阿　部　孝　好
	給食センター所長	西　口　亮　一
	教育指導員	浅　野　孝　一

○阿部教育次長：今日、近野委員、欠席させて下さいということで、ご連絡ありましたので、出席の予定の委員さん揃いましたので、これより第４回猿払村教育委員会議を開催致します。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長　：久しぶりにいい天候に恵まれまして、７月も末になり、村内の小学校は今月末、明日で終業式になります。８月１日から夏休み。今年は若干短い夏休みということで８月の 17 日まで。１日から 17 日までということになります。中学校は更に遅くて８月の８日からの夏休みと。で、17 日までの期間ということになっております。中学校は特に３年生は受験を控えているということもあって１週間ほど小学校よりも更に学校に登校する日数を増やしているということで、ご報告をしたいというふうに思います。本日につきましては昨年度の事務事業の点検・評価についての審議事項と、それから６月定例議会の報告等についてこれから会議を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：はい。続きまして、『第３回議事録の承認』をいただきたいと思います。事前にご確認いただいていたかと思いますので、署名の方よろしくお願いしたと思います。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：ありがとうございました。それでは４番『活動報告』についてです。教育長より行います。

○眞坂教育長　：６月２５日から本日までの間の活動報告をさせていただきます。主なものだけ説明させていただきます。６月定例議会ですけども、６月 25・26 日の２日間で終了しております。後ほど報告事項でその結果についての問題について説明をさせていただきます。６月 29 日に猿払建設協会から寄贈を受けました。コロナ対策に関するものということで、目録をいただいております。それと、７月１日の日に教職員勤続表彰伝達式ということで、北海道教育委員会から勤続表彰を浜鬼小学校の羽賀教頭先生と氏家教諭お二人が受けられましたので、私の方からお渡しをして参りました。それから７月３日です。ミドルリーダー養成研修ということで、この宗谷教育局が主催事業ですけども最近は、教頭になられる先生方が非常に少なくなってきているということで、宗谷管内においても他管内から教頭昇任された方がどんどん入って来ていただいている状況が続いていると自前で賄いが出来ていないという状況が、こう長く続いています。それを打破するために教頭を目指す方の養成研修ということで３年前から始まった・・・あ、４年前から始まった事業であります。今年も行われまして、村内の各校１名ずつですね、ミドルリーダーということで出席をいただいて、２時間弱、２時間程度ですけども研修会を実施しております。それから７月８日から北海道社会教育主事講習ということで 10 日までの期間、それから７月 16 日から 17 日までの７月は２回ですね、

主事講習のサテライト方式という事で、前は札幌会場１ヶ所だったんですけども、道内パソコンで画面を結んで WEB 会議の形式でこういう養成研修を今年から始めることになりまして、猿払村が宗谷の管内の会場ということで今年お引き受けをということで、実施いたしました。宗谷管内は３名が受講しております。内２人はうちの社会教育担当者が出席しています。それから７月の 22 日です。第２回目になります、公立高等学校配置計画地域別検討協議会というのが開催されまして、私が出席してきております。管内の高校の間口の数ですとか、そういったことを今後の中学生の生徒数を見込んだ中で間口をどうするのか、そういう協議をする会議であります。猿払村から管内の高校に通っている地域の高校としては浜頓別高校それから稚内高校、稚内大谷高校というふうになりますけれども、一応、来年度の部分についても今年の間口と取り合えず変更はしないという形の協議の内容でありました。それから、７月 27 日です。管内の教育長会議、これも WEB 会議でパソコンを使った会議がありまして、北海道の道議会の中で、道の教育長も答弁をしておりましたけれども、学校が休業になって、授業の遅れがやっぱり大きな課題となります。それを補填、補償するためにですね猿払村でも村で設置していますけれども、学校支援員、教育指導員という形もありますけども学習支援員を道で予算付けをした中で各市町村、各学校１名ずつ配置するという事が新たに出て参りました。更にですね、スクールサポートということで学校の事務をお手伝いする方についても１名。各校１名ということで、それの実施案の説明が教育長会議ということで、説明されました。とは言いながらですね、それぞれの市町村で、人材がなかなか確保できない難しさというのはありますので、いいよとは言いながらもですね、自賄が今、出来ない状況になるのではないかなという心配をしております。昨日ですけども商工会青年部から学校の児童生徒、教職員用にということでフェイスガード、透明なアクリル製のですねフェイスガードの寄贈をいただきました。一人１枚ずつ、このような形のものになります。それから、今日の午前中ですけれども管内の小中学校教職員人事推進会議、これも WEB 会議で行われました。令和３年度の人事に向けての宗谷としての方向性についての説明があったと思っております。主なものについては次長の方から説明します。

○阿部教育次長：はい。それでは５番目『審議事項』に移りたいと思います。審議の１番です。『令和元年度、平成 31 年度の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価』についてということで、冊子となっております資料、事前にお配りしているものと同じものですが、資料２番をご覧いただきたいと思います。事前に配付をさせていただきまして、中身は一度お目通しいただきたいということで、お配りさせていただいております。全体の報告を簡潔に改めてさせていただきたいと思います。資料をご覧いただきたいと思います。１枚めくっていただいていて、目次のページになります。下に≪資料編≫ということで猿払村教育目標と平成 31 年度猿払村教育行政執行方針につきましては、こちら資料の添付は割愛させていただいております。次のページ、１ページ目から内容に移ります。改めてこの点検評価の関係についてですね、説明をさせていただきたいと思います。まず１ページ目１番の「はじめに」というところです。（１）点検評価の趣旨です。平成 19 年６月に、法律の一部改正がありまして、「教育委員会は教育行政事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い」ということで、「その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する」ということが法律で明記されたことを受けまして、実施するということで、この取り組みについてはこの法律の抜粋を載せてありますが、こちらに基づくものと言うことで、ご理解をいただきたいと思います。（２）点検・評価の対象事業というところにつきましては、点検・評価の対象事業につきましては平成 31 年度教育行政執行方針に掲げております主な施策に基づく事務事業を対象としているところです。（３）番の点検・評価の方法についてということで、まず、内部評価ということで一次評価。私ども教育委員会事務局による、それぞれの評価を行っております。続いても、内部評価、二次評価ですけども、こちらの教育委員会議での今回の審議になります、教育委員さんによる評価とい

うことで実施をしていただきたいということで考えております。今回の会議の中で各委員さんからも教育委員会の事務事業について、私どもが行った評価ですとか、掲げる課題について承認いただいたりと。また、委員さんからの評価や課題も加えてこの案を修正していきたいと考えております。ページをおめくり下さい。２ページ目になります。次の段階の外部評価ということで、今日の会議が終わった後ですね、外部評価ということで委員を委嘱しております２名の方に同様に評価を行っていただく場面を想定しております。一応、今年についてもななかまどの会の事務局長の庄崎さんと、知来別の漁業を営んでおります中山さんに委員を委嘱させていただきたいと考えております。（４）点検・評価の経過等につきましては今日の内部評価ということで２次評価を実施したのち評価委員会ということで、次の教育委員会議までの間に外部評価の委員さんをお呼びしまして、評価をお願いし、その結果をもって次回の教育委員会議で報告書の内容の確認ということで、完成の流れになります。続いて真ん中の２番、令和元年度（平成 31 年度）教育委員会の運営状況ということで、資料編になりますが、ここから昨年度の教育委員会の運営状況をまとめた資料を掲載させていただいております。教育委員の名簿以下ですね、各種会議の実施状況ということで、３ページ目は教育委員会議、昨年度行いました教育委員会議の審議内容の一覧となっております。ページを進めて下さい。５ページ目まで飛びます。教育委員の学校訪問実施状況ということで、昨年度２回実施しました学校訪問の経過についてです。それぞれ学校長会議・教頭会議・学校教育関係諸会議ということで、昨年度行った会議の一覧となっております。６ページ目をご覧下さい。学校教育関係その他諸行事ということで、時系列で昨年度の学校教育関係に関する行事・事業ということで、掲載をさせていただいております。７ページ目から社会教育関係の会議、事業の実施状況となります。後半部分ですね、特に２月３月につきましては、コロナウイルスの関係で中止が連続しております。８ページ目になります。（３）村内小中学校教職員数及び児童生徒数ということで、すいません、訂正があります。平成３１年５月ではなく、既にこの時は令和元年となっておりますので、こちら令和元年に、すいません、修正をいただきたいと思います。９ページ目から教育委員会が所管する月別の各種施設の利用状況の資料となっております。10 ページ目も同様です。で、11 ページ目、学校給食の実施状況ということで１枚ものを掲載させていただいております。12 ページ目に移ります。こちら昨年度の各種委員・事務局等職員構成状況ついての資料となります。１番目の特別支援連携協議会から教育支援委員会、そして３番の学校運営協議会委員ですけども、13 ページ目の部分になります。昨年度は拓心中学校、一昨年は拓心中学校だけだったのですけども、昨年度は、小学校にも各小学校に全て協議会を設置しましたので、大幅な委員の増となっております。一応、学校別に委員を掲載しておりますので、ご確認をいただきたいと思います。14 ページ目の（４）から、社会教育・社会体育の関係の各種委員となります。15 ページ目に移りまして、（７）番の学校給食センター運営委員と。で、その下から（８）番です。私ども教育委員会職員の名簿資料となっております。で、16 ページ目です。ここからが、令和元年度（平成 31 年度）教育委員会　事務事業事務点検・評価ということで、それぞれ施策の項目ごとに内部評価を行った内容を掲載させていただいておりますので、主なものだけここで説明をさせていただきたいと思います。まず、【生きる力を支える確かな学力の定】」というところの部分から始めさせていただきたいと思います。全般に渡って、令和元年度の事務事業についてなんですけども、全く出来なかったですとか、取り組みが不十分だったという内容は、実は、全体を見渡すと無くですね、全てＣ又はＢということで、概ね計画通り出来たという項目がほぼＤですとかＥとかという形で評価がありませんでしたので、全般的に十分かどうかっていうところはあるんですが、一応、計画通り実施出来たという部分が多かったので合わせてご説明させていただきたいと思います。まず、一つ目です。「全国学力・学習状況調査の結果の分析、課題把握、学力向上の取組みの実施」ということで、こちら例年行っております全国学テの結果を始め、調査を始めとした、学力向上につい

ての取り組みというところなんですけども、各学校におきましては、結果に基づいて改善プランということで、学力向上プランを策定して学力向上に努めているところです。昨年度、初めてですね、村の結果を、学校関係者だけではなく、村の結果としてまとめたものを村の広報資料として、村内に向けて今の子供たちの学力の全国平均、全道平均の差ですということで、初めて公表をさせていただいております。この16ページの下から一つ目。３つ目の部分になります。「村費教職員や学校支援員の活用」という部分ですが、ここは毎年、学校の要望に基づく人数が配置出来ませんでしたというところで、低い評価だったんですけども、昨年は奇跡的に新たに３名を確保できまして、７名ということで、学校の要望に沿った配置が出来たということで、良かったなというところで思っております。人の確保で満足する事無くですね、質の向上というところも今後目指していきたいということで考えております。17ページ目です。上から２段目の項目になります。こちらは、学習意欲向上ということで、「サポート学習の実施、家庭学習の定着」という項目ですけども、毎年、大学生を招聘しまして、塾の講師という形で担っていただきまして、放課後ですとか長期休業土曜日に学習塾ということで、開催をしているところです。昨年度は、なかなか取り組めなかった土曜塾ということで、稚内北星学園大学の学生に計４回、足を運んでいただきましてサポート学習というところで、実施を行っております。今年度も引き続き、実施をしたいということで、大学の方とも準備をしているところです。なかなかこの学習意欲というところが、大きな課題ではあるんですけども、なるべく休みの日ですとか放課後も、家庭学習に繋がるような意欲の向上を目指していきたいということで考えております。飛びまして、下から２段目の項目になります。「ＩＣＴ機器の整備充実」という項目ですけども、昨年度の学校にありますパソコン教室と職員室の全てのパソコンを、一新しまして、パソコン教室の児童生徒が使うパソコンにつきましては、授業支援システムということで、先生方の画面から、生徒が行っている状況が分かる授業支援システムというものを導入しまして、それの導入によりまして学校の活用も促進が図られているという状況があります。何とかＩＣＴの環境は一段落したかなと思っていた矢先にですね、昨年度１２月にＧＩＧＡスクール構想ということで、一人１台のモバイル機器を導入して児童生徒に与えて下さいということが出ましたので、今必死にそれの準備に向けて、予算化に向けて今準備を行っているところです。17ページの１番下段の欄となります。「ＡＬＴの活用によります外国語科活動の充実」という項目になります。昨年度までが移行期間ということで今年から本格的な教科化ということになっておりますが、昨年度は移行期間の年ではあったんですけども、本格実施の同じ時間数の授業を各学校で取り組んでいただきまして、今年の教科化に向けた準備を行っているところです。ページを進めていただきまして、中学３年生では昨年度、全国学力・学習調査の中で、英語も実施したところですけども、英語の学力も高いという状況ではないというのが結果からも見えております。英語を学ぶ、学ぼう・学びたいという意識の向上を繋げていく取り組みが必要ということで、考えているところです。昨年度の総合教育会議の中で、児童生徒の外国派遣研修ということで話題になりまして、ぜひ検討していきたいということで確認させていただいたところですけども、今年度その準備を行っていきますということで、その際にお話をしていたところなんですが、学校長の会議の中でも話をさせていただいたんですけども、ちょっとこのコロナの状況の中で臨時休業の回復というところがまず優先されるので、アンケートを行うのもちょっと控えた方もいいんじゃないでしょうかという、実はご意見もいただきまして、当然あの計画をしたとしても、今年もしくは来年もまだまだ外国に出かけられる状況ではないというところもありますので、一旦、このコロナの状況が落ち着いたら、保護者にアンケート調査等を実施していきたいなと考えているところです。こちらの協議検討についてはそういうこともありまして、完全に一旦ストップしているという状況をお伝えしたいと思います。２つ目の要点の項目に移ります。【生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成】になります。１つ目の「特別の教科　道徳の授業研究」という

ところでは、昨年度、浅茅野小学校が北海道道徳教育推進校に指定を受けたということがありまして、まず浅茅野小学校の校内の先生に道内外の視察研修の実施ですとか、校内協議研究というところを実施いただきまして、その結果を学校内はもとより村内他校の教職員を交えた研究協議会ということも実施しておりまして、村内での道徳の充実に努めたところであります。2つ目です。「学校図書の充実と子ども達の自主的読書活動への支援」という項目についてはですね、昨年度、平成 31 年度において読書通帳ということで、子供達が読んだ読書の記録を通帳形式に記録して、そして貯まったらポイントを、貯まりましたらプレゼントをあげるという取り組みを昨年度から実施しております。発行数も小学校 38 名、中学校 1 名ということで、今年も新たに発行が伸びておりますので、読書の意欲の向上につなげていきたいということで考えております。一方で、どうしても今、スマホ、タブレット、ゲームということで活字離れが進んでいるのかなというところですけども、何とか読書は楽しいよということも積極的に推進して行きたいと考えております。次のページ、19 ページ目の真ん中の欄になります。「中学校における部活動等の課外活動に対する支援の環境の整備」というところです。こちらは、中学校の部活動に対する支援ということで、土曜日にもスクールバスの対応を行ったりということがあったりですね、それか全道大会への出場の際には遠征についても、スクールバスでの支援を行うということで、行ってきております。こちらは学校の希望になかなか実はですね、満足に添えていないというところがあり、特に今年も例の働き方改革がスクールバスの会社の方にも押し迫っているということで、、実は土曜日は月に 1 回バスがない週というのは実は設けさせていただいているというところも学校の方と協議させていただきまして、その土曜日は休みではなく、多分、保護者の方の送迎ということで、行ってるんじゃないかなと思います。そういったことで可能な限り支援はしていきたいというところですけども、そういった背景もありまして、なかなか制約を受けながらの運行というところが背景にあるということもご理解いただきたいと考えております。19 ページ目の下から 2 つ目の項目になります。「給食センター施設の衛生管理の徹底、更新に向けた具体的な検討」という項目になります。現施設の修繕改修で安心安全な衛生管理の給食提供というのはなかなかもう限界にきているのかなというところを評価しております。可能な限り早い年度での建て替えを目指して行きたいということで、教育委員会としては考えております。村全体に関わることですので、何とか優先順位を高めに持っていきながらですね、新たな給食センター施設の設置というところを目指していきたいということで考えております。20 ページ目に移りたいと思います。執行方針の要点、【期待され、信頼される学校づくりの推進】の項目になります。1 つ目です。「学校施設の長寿命化に向けた学校施設整備の具体的検討と計画の策定と」いう事で、こちら昨年度全ての学校施設と教育委員会所管施設の長寿命化計画というものを策定しまして、今後の具体的な、何年時にはどの建物を大改修したいという計画を策定しております。合わせてですね、昨年度の執行方針の中では具体的に補助の採択が見通せないということで、掲げていなかったんですけども、知来別小学校の改修が補助採択されたということで、急遽、補正予算をつけていただいて、大規模改修を実施したということが昨年度の結果となっております。お陰様で知来別小学校は快適な学校生活が今送られているのではないかなと思いますけれども、他の学校も老朽化が進んでいるというところで、この長寿命化計画に基づいた、改修ということを計画的に実施していきたいと考えているところです。21 ページに移ります。上から 2 つ目の欄になります。「小学校 4 校への学校運営協議会の設置（コミュニティースクール）導入」という項目になります。すいません。こちらもちょっと修正があります。2 個目の項目に知来別小学校大規模改修工事ということがのっておりますけれども、こちら関係のないものがちょっとコピーされておりますので、これは関係のない表記ですので削除いただきたいと思います。村内全校に学校運営協議会設置という取り組みについてです。昨年度 4 小学校に学校運営協議会を設置いたしまして、村内全校がコミュニティースクールに移行したという

形になります。このコミュニティスクール、学校運営協議会は保護者代表、地域住民の方、学校代表、関係機関からの委員ということで、学校に関係する方々の会議体ということで、良い学校づくりを進めるためにという事で、年３回の会議を計画しているところです。より開かれた学校づくりのための協議を行なう場を作ることが出来たという事で、考えております。私も実は５つの内４つ委員として参画させていただいているんですけども、まだ、この学校運営協議会が出来る前の、学校評議委員会というものがあったんですけども、なかなか実際に学校づくりに参画するというところまでにはなかなか至っていないと、意見を述べる場に留まっておりますので、実際にそこに参集する委員が自分達で出来ることを考えたりとか、そういった役割が求められておりますので、拓心中学校は今年役員改選ということで、新たな委員構成も変わっていくんですけども、実際に学校に関わる方々を幅広く参画いただいて、多くの方に学校づくりを担っていただきたいということで考えております。その下の項目になります。「教職員への服務管理指導の徹底と強化」ということで、昨年度までということで、平成 29 年、30 年、２年連続で、猿払村の学校職員で懲戒処分を受ける事案が発生したということで、これはもう、３年目を防ぎたいということもありまして、各学校への指導の強化というところと、合わせまして、校内研修の実施ということで、私共が講師を担って、昨年度は２校で服務規律保持の徹底の為の研修を実施ということで、今年度も同様に実施をしております。その効果があったのか、なかったのかというとこもあるんですけども、昨年度・・・、すいません、この１月末の段階を消していただいて、昨年度懲戒処分事案は０件と言うことで、安堵しているところです。これに安心することなく、今後も指導の強化、研修等々で意識の徹底を図っていきたいと考えております。事故だけでなく、最近はハラスメントの関係が問題視されております。実は昨年、一件、ハラスメントの相談を受けました。実際にはハラスメントの手前の段階ということで、実際には相談を受けただけに留まったんですけども、そういった部分はどこにでも潜んでいるということで、役場の職員の中でも、ハラスメントの関係は相談体制ですとか計画を作ったりということで、行われているんですけども、学校現場でもそういったハラスメントの要素が職場には必ず潜んでいるのかなとも思いますので、そういった早めの相談体制、解決を図る方策をこの服務管理指導と同様に行っていきたいということで考えております。21 ページ目のこの下、【村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりを目指す社会教育の推進】ということで、最後、社会教育・社会体育の分野になります。22 ページをご覧下さい。下から２つ目の、「安心・安全に活動できる環境整備のための社会教育、社会体育各施設の維持管理」ということについてですが、昨年度もかなりの、こちらに羅列しております農村環境改善センター、スポーツセンターの改修の工事を行っているんですけども、ご存じの通り、猿払村の特に体育施設は老朽化が進んでいる施設が多いということで、学校施設の長寿命化計画にも体育施設を含めまして、計画策定を実施しているところです。特にスポーツセンター、農村環境センターについては稼働率が高いことと、ニーズが高いということで、なんとか快適に使えるように改修を考えていかなければならないということで考えているんですけども、なかなか雨漏りですとか、暖房器ですとか、設備の根幹がかなり傷んできているというところがありますので、年次計画の中で、大規模な改修の実施を計画していかなければならないということで考えております。最後の項目です。「旧浜猿払小学校を活用した郷土資料の展示」ということで、昨年度一年間を掛けて、収蔵物の整理を実施しまして、展示をしたものを見ていただける状況になんとか昨年度で整えることが出来まして、期間限定ではありますが、開館して一般の方にも資料の公開を実施したところです。今年についてなんですけども、当然常設の展示施設というところを目指したかったところですが、人的な問題もありまして、通常は開館していない形となっております。で、今年の取り組みとしてはこちらにも書いているんですけども、試験的な催事を定期的に開催し、という事で、住民の方に見ていただいたり、活動の場として活用してもらうことを検討しているところです。この

ような内部評価ということで実施させていただいております。委員の皆様からも、この点は改善の余地があるですとか、取り組みが足りないと感じられる点でしたり、逆に、もっと良い評価でいいんじゃないかというようなことも、もしありましたら、ざっくばらんに昨年度の状況を振り返りながらお話できればと考えております。忌憚のない意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。はい、全般を通して質問でも結構です。ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。実は最後に話そうと思っていたんですけども、こちらの回覧ということで、旧浜猿小で明日からですね、この試験的な催事の実施ということで、明日から３日間、旧浜猿払小学校の郷土資料、期間限定公開ということで実施を致します。まだ、中身ご覧になられていない方は、是非この土日も開いておりますので、足を運んでいただければなと思っております。ちょうど普通教室にいろんな、過去の郷土資料を展示しているんですけども、真ん中がオープンスペースになっているんですけども、そちらの方に昨年度までうちの職員でありました、小俣孝範さんの写真展を実施をいたします。それと村内の方からちょっと借りて、昔のおもちゃチョロＱなんですけども、コレクション展ということで、かなりの台数のチョロＱを並べて子供にもちょっと喜んでもらおうかなということで計画をしております。

○榛澤委員　　：寄贈なの？

○阿部教育次長：いえ、借り物なので返します。もらえませんでした。飾ればいいんじゃないかってことで提供を受けました。

○桧物委員　　：昨年開館した際は見に来た方、いらっしゃったんですか。

○阿部教育次長：そうですね、来館者・・・１カ月目弱ですね、３週間ほど開けたんですけども、全く、来なかった日というのがあまり無かったくらいで、土日はちょっと開けてなかったんですけども。結構、団体の方で楽楽心の施設の入所者も含めて皆で見に来たりですとか、村民の方も何で土日開けないんだ、実はお叱りを受けた部分もありまして、それを受けてなんとかちょっと今回の試験的な催事は、土日もやろうかということで、延べの人数把握していないんですけども、その期間で 100 人弱、まあまあ思ったより、結構興味を持ってくれてるなぁっていうのがあったんですけども。どうしても同じものの常設ですと多分、一回見たら終わりというふうになっちゃうと思いますので、ちょっと企画展をちょっとなんとかこう計画していきたいなぁと思っていました。

○桧物委員　　：特別展示とか、写真展とかも一緒にあれば、一度来られた方でもまた観に行きたいと思う方も増えるのではないかと思います。

○阿部教育次長：この先っていうのが、なかなか見えて実はいないところではあるんですけど、今年は何とかちょっともう少し、ちょっとステップアップを目指して試験的な取り組みを行いたいと考えております。

○桧物委員　　：点検評価なんですけども、今年は結構辛口評価にしたんでしょうか？去年はＡ評価のものが何項目もあったと思うんですけども、今年はこの項目自体を少なくして。

○阿部教育次長：そうですね。Ａが実は、計画よりより良かったという。実はＣも悪い評価ではないんですけども、Ｄ・Ｅがかなり辛口のマイナス評価なんですけども、Ｃ以上が実は標準と言いますか、まあまあ計画通り出来たよねというのがＣから上にはなるんですけども、ちょっと Ａ を付けるまでにはいかないという評価です。全体的に。強いて言えば学校支援の確保が出来たというところは良かったかなと思うんですけども、そこは実は要望があったところが埋まったというだけなので。

○桧物委員　　：問題がクリア出来れば、また新たな課題というのが出てきますからね。

○阿部教育次長：そうですね。ええ。逆に計画を作るっていう、まぁ結構あるんですけども、計画を作った先の方を考えると、なかなかＡは付けられないなといいますか課題がどんどんこう表面化してるっていうところがありますね。体育施設の関係でいきますと、もう維持管理、工事をやったりですとかはあるんですけども、実は雨漏りは定期的に必ず発生したりとかっていうこともありまして、かなり利用者の方には不便をかけているなあと思います。先日の・・・６月でしたかね、大雨が一回

降った時も実は浜鬼小学校の旧校舎、あの古い奥の方の校舎とですね、あそこがもう洪水のような雨漏りと、ドレン管が溢れてしまってということで、スポーツセンターの方も実はですね、雨漏りで天井が実は一部落ちてしまった部分があったりとかということで、施設の老朽化は年々進んでいるという状況ですね。

○桧物委員　：コミュニティスクールに関することになるかと思うのですけども、今年は特別な年で、コロナの関係で学校、地域の行事を開けていない。運動会とか学芸会も、やったとしても地域の人がどれだけ参加出来るかというのも分からない状態。ゴミ拾いも無かったんですけども。その中で地域との交流っていうのは今年、ま、今年以降といいましょうか、なかなかできない。こういう状況だと思うんですけどね。学校では当然学力…学力ですね。そちらの方の対策というのが最優先だとは思うんですけども、地域と交流しながら、子ども達が豊かな心を育むコミュニティを作るのも大切なことだと思うので、こういうコミュニティースクールでこう色々学校単位で地域との話し合いをしながら、どういうふうに交流深めたりして行けばいいかという話し合いというのはこれからもっと重要ではないかと。

○阿部教育次長：そうですね、まさに今言われた通り、地域とこう、会議ができたので即いろいろな事が実施が出来るものではないんですけども、まず話し合う場というところを設置して、で、いろんな方に地域の方、自治会の方だったり学校に関係する団体の方だったりということで、それをこう、結ぶ役割実は持っているのがこの学校運営協議会ということですので、今おっしゃられた様に学期全学校で必ず一回、学期中に１回の計３回なんですけども、一学期は全て書面または中止ということで、会議すら今行えていないという状況です。で、昨年度の三学期の第３回も行えた学校もありましたが、２月の後半からコロナ騒動に見舞われましたので、まず集まって話をするということが今は出来ていない状況です。行事なんかもですね、お祭りが無くなり、運動会も二学期に順延ということで、実は鬼志別小学校からの運動会のご案内の封書が今日届いていますが、実はこれなんですけども、ご来賓の方々には案内しませんという、なんか寂しい文書になっていまして、ちょっとこのコロナ騒動が落ち着かないと何も、本当に黙々と勉強だけをしなさいという状況で、本当に子供達もかわいそうですし、、地域の方もお祭りは本当に神事だけということで、さみしい状況が続くかなと思うんですけども、こちらも、このコミュニティースクールの部分は器が出来ただけかなと思っていますので、これをどんどん、ああいう方を委員に入ってもらって実際に関わってもらおうだとかっていうことをやっていく中で、出来てくればいいかなと思っています。コミュニティースクールの例示で行きますと、この地域の防災訓練だとかを、学校と地域と一体となってやりましょうだとかっていうことを是非この学校運営協議会を使ってやって下さいっていうようなことも、どんなことをしたらいいんだろうという例示の中にあったりですとか、学校の花壇がなかなか整備行き届かなくて困ってるんだというところを地域のそういう得意な方に手伝ってもおうだとかというようなことを是非話し合っていただきたいということで、浅茅野小学校が実は、ちょっと少しコミュニティースクールをうまく活用して、地域の方に学校の花壇造りを手伝っていただいたりですとか、浅茅野は酪農家さんのご家族多いので酪農塾っていう青年の団体があるんですけども、そちらの方に委員になってもらってまして、僕らにも何かお手伝い出来ることありませんかということで、お話し合いをした結果ですね、浅茅野小学校は人数が少なくて団体競技というか、遊びにも実はあまり思い切り遊ぶこともなかなか無いんですってことで、じゃあ、僕ら遊び相手なりますよということで、実は１日、昨年度昼休みに酪農塾の方達が学校に行って一緒にドッチボール遊びをしたというようなことがなんかがありまして、浅茅野小学校でコミュニティースクールを活用した取り組みがちょっとずつ出来てきているのかなというのがあります。全般に渡っていかがですかね。いや、ここはもうちょっとこの評価良すぎるから落とした方がいいんじゃないかですとか、もう少しここは力を入れてもっとやって欲しいなということをありましたら、お聞かせいただきたいと思います。大体よろしいですかね。甘口な感じもするんですけども、全般に渡って。この内部評価、一次、二次、基

本的に変えるところ無いということでよろしいですかね。はい。ありがとうございます。二次もそれぞれ追記しまして、外部評価委員会に諮りたいと思います。ありがとうございます。はい。それでは『報告事項』６番に移りたいと思います。補正予算の関係についてです。こちら資料３番につきましては、前回配布させいてただいたものと同じものになります。全て原案通り可決されております。裏面もちょっとご覧いただきたいと思うんですけども、前回お配りした資料、書かせていただいたんですけども、新型コロナウイルス対策の関係予算と、GIGA スクール構想の実施に伴う補正予算につきましてはですね、臨時補正として要求計上を行う予定ということで、記載させていただいたんですけども、８月 12 日に臨時会予定されておりますので、その中で今まだちょっと精査中で、本当は今日配布資料として載せさせていただきたかったんですけども、一応８月 12 日の臨時会にこの２つの関連の予算を上げるべく、今予算要求をまとめているところです。ざっくりお話をさせていただきますと、感染予防対策費用として１校あたり 200 万円×５校ありますので、1,000 万円の予算で消毒用品の購入ですとか、その他学校関係で備品の購入のものが大半ですけども、学習の保証だったり感染予防をということで、備品の購入ということで、１校当たり 200 万円なんですけども、そこは学校の規模に応じて少し配分を考えまして、予算化をしたいということで考えております。GIGA スクール構想の関係につきましても、大体 2,000 万円規模の総額事業になろうかと思うんですけども、全児童生徒に今のところ iPad を１人一台ということで、それに設定費用も等々含めまして、予算計上させていただきたいということで、次回の教育委員会議の方では細かい部分の、報告にはなってしまうんですけども、皆さんにもご覧いただければなと思っております。それでは続いて７番の『活動計画』もお話しさせていただきます。本来ですと夏休み中、もう既に夏休みに入っている時期ですので、事業がずらーっと並んでいるんですけども、８月もご覧の通り寂しい活動計画となっております。明日、各小学校で終業式となります。明後日８月１日から各小学校は夏休みに入るという形になります。で、先ほどお話ししました、旧浜猿払小学校の常設展と特別展ということで、７月 31 日、（８月）１日、２日ということで３日間９時半からですね 16 時半。16 時半まで開けておりますので、是非ご覧いただきたいと思います。８月１日村営プールオープンということで、今のところ今日の天候でだいぶ水温も上がったのかなと思うんですけども、なんとか夏休み子供達には使っていただけるように、オープンをしたいということで予定をしております。で、８月４日各学校にいらっしゃいます、学校支援員さんの質の向上というところを目指しまして、猿払村教育委員会が主催しまして、外部講師を呼んで研修会を４日の日に実施をしたいということで考えております。同じ日、教育長ですけども、稚内の方で教科書採択の教育委員会協議会ということで、来年度中学校の教科書の、検定教科書の採択というところがありますので、こちら小学校ですけども、こちらは中学校ですね。こちら右側の方の各社の中学校の教科書の採択という流れになります。その他はですね、中学校につきましては、８月７日まで学校があるということで、８日から短い夏休みに入ります。８月 11 日。先ほど、７月の活動報告にもありました、社会教育主事講習がまだ残っております。８月 12 日からですね、12、13、14 ということで、水・木・金の平日３日間につきましては、学校閉庁日ということで、平日ですけども学校を完全に閉じますということで、先生方にしっかり休んでもらうという３日間を設定いたします。８月 12 日は臨時会議が予定されております。８月 18 日には村内各校小中揃って２学期の始業式ということで２学期が始まります。で、来月につきましては８月 20 日を次回の会議ということで予定をさせていただきたいということでの活動計画となります。はい。『協議事項』にも移らせていただきます。来月につきましては８月 20 日木曜日ということで、会議を予定させていただきたい。ということで、お諮りしたいんですが、宮川委員は駄目ですかね。榛沢委員も？桧物さん大丈夫でしょうか？

○桧物委員　　：多分大丈夫です。

○阿部教育次長：宮川さんは？

○宮川委員　　：入院しますので。
○阿部教育次長：ちょっと 20 日は厳しいですね。そしたら榛澤さん 20 日以外の近辺では。
○榛沢委員　　：20 日以外であれば大丈夫です。
○阿部教育次長：21 日でもいいですか。
○榛沢委員　　：21 日なら大丈夫です。
○阿部教育次長：桧物さんも 21 日でもいいですか。
○桧物委員　　：はい。大丈夫です。
○阿部教育次長：じゃあ、すいません。21 日で予定させて下さい。その頃にまたコロナの関係で学校が・・・っていう話をしたくないなと思うんですけれど、ちょっと報道を見ていると、もうなんか学校休んでいる時期より今の方が全国的には酷い状況ですので、北海道はいいんですけど。
○宮川委員　　：特に東京とかでのクラスターがね。
○眞坂教育長　：岩手も出ちゃいましたね。ついに。
○阿部教育次長：ついに全国もう一円なっちゃいましたね。
○桧物委員　　：第３波来て学校また休みってなったら？
○阿部教育次長：もう本当に・・・もう、もうもう冬休みどれだけ削ろうかだとか。
○眞坂教育長　：冬休みでは足りないよね。
○阿部教育次長：吹雪の休業もありますし。インフルエンザもあったりということで、もう本当にコロナでまた臨時休業が１週間でも、１０日でも多分、大変なことになっちゃうと思うんですよね。
○桧物委員　　：YouTube で例えば、YouTube の動画見て下さいとかでやったとしてもダメなんですか？
○阿部教育次長：完全な授業にはみなされないので、あくまで家庭学習の補完ということで。ただそれが、しっかり出来ていれば、例えばその休み中に配信したその家庭学習を休み明けにテストするっていう事で授業に置き換えるっていう事は有りらしいんですけども、やったことだけを以って授業にしますっていうのは認められてないですね。
○宮川委員　　：北海道にみんな遊びに来られたら、北海道でもどんどん出てくるよ。
○阿部教育次長：ほか、皆さんからよろしいでしょうか。
○委員一同　　：はい。
○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。次回、８月 21 日ということで、ご案内させていただきます。それでは、会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。

≪終了≫